

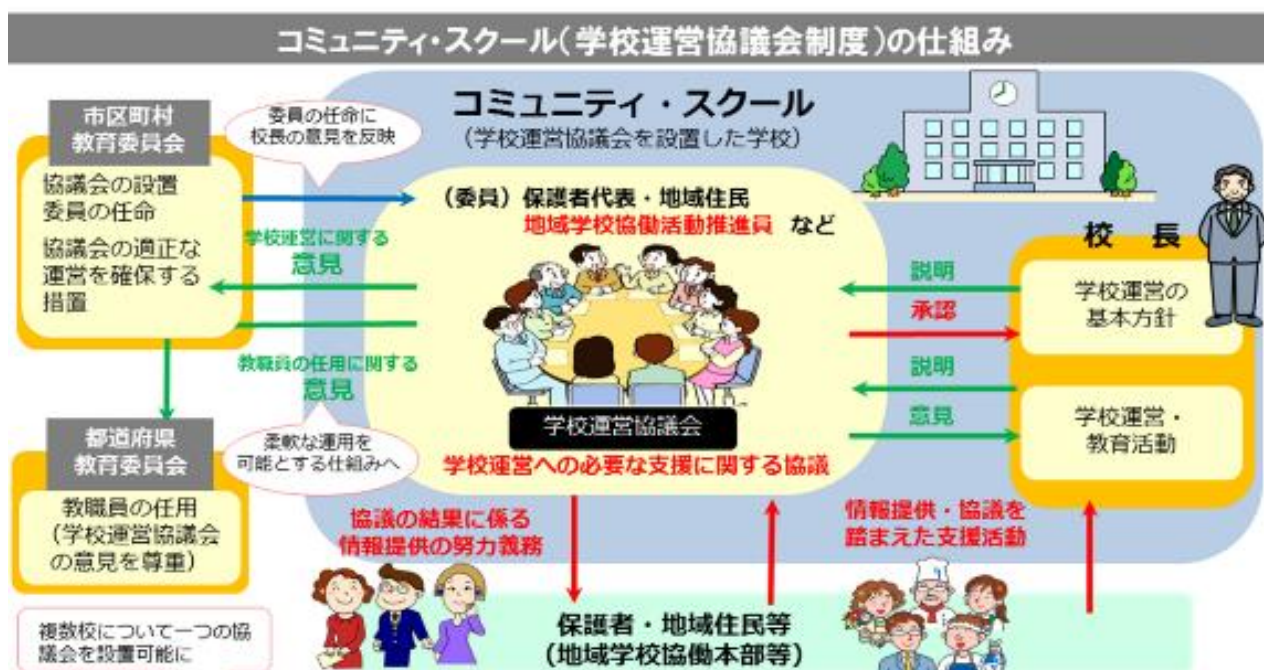
所沢市教育委員会では、「地域と共に歩む学校づくり」をさらに推進すべく、令和5年度より「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を段階的に導入し、令和7年度までに「学校運営協議会」の全校設置を目指します。学校・家庭・地域が学校教育目標のビジョンを共有し、社会総がかりで子供たちを育てていきます。

## 学校運営協議会とは

### (1) 学校運営協議会の目的

保護者及び地域住民等の学校運営への参画、並びに地域住民等による学校運営への支援及び連携・協力を促進することにより、学校・地域住民等との信頼関係を深め、安全・安心な学校と地域づくりの推進を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現を目指すことを目的とします。

また、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待されます。



「コミュニティ・スクール2018」文部科学省より抜粋

### (2) 学校運営協議会の役割

#### ① 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。【必須】

校長の作成する学校運営の基本方針を承認することで、育てたい子供像や目指す学校像などのビジョンを共有します。あくまでも学校運営の最終責任者は校長ですが、その校長を協議会が支え、当事者意識をもって学校を応援していきます。

**② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。**

個人の意見や主観を述べるのではなく、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を述べます。学校の運営方針や課題、ビジョンを学校と共有し、当事者意識をもって、学校にとって「肯定的で未来志向的な意見」を述べます。

**③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。**

<意見例>

- 「ベテランが多い学校なので、若手教職員の配置をしてほしい。」
- 「若手を育成するために、リーダー性を持った中堅教諭の配置をしてほしい。」
- 「●●部を指導できる先生を配置してほしい。」
- ×「◆◆先生を担任から外してほしい。」
- ×「●●小学校の××先生を配置してほしい。」
- ×「▲▲先生を異動させてほしい」

学校運営協議会が「合議体」としての機能を有することから、特に人事に関して委員の個人的・主観的な意見を求めるものではありません。

(3) 学校運営協議会の1年(例)

月	活動内容 (○学校運営協議会 ◇学校 ★市教委)
4月～5月	★ 第1回コミュニティ・スクール研修会 ○ 第1回学校運営協議会の開催(学校運営の基本方針の承認 他) ◇ 学校のHPに学校運営協議会開催日の掲載(毎回) 他
7月～8月	★ 第2回コミュニティ・スクール研修会
9月～10月	○ 第2回学校運営協議会の開催 (学校の課題把握・協働のための熟議、支援活動案の検討 他)
11月	★ 第3回コミュニティ・スクール研修会
1～2月	○ 第3回学校運営協議会の開催 (活動の振り返り、学校評価、次年度に向けた熟議 他)
3月	◇ 学校運営協議会成果と課題報告書の作成(様式3) ○ 学校運営協議会開催報告書の作成(様式11)

**令和6年度若松小学校 学校運営協議会委員**

PTA会長1名	PTA副会長1名	元学校評議員2名	自治会長2名
愛校会会長1名	おやじの会代表1名	校長	教頭
			計10名